

平成 2 2 年度第 6 回生駒市都市計画審議会
会議録

1 会議の年月日、開閉時刻及び場所

- (1)会議の年月日 平成 2 3 年 3 月 2 4 日 (木)
(2)開 閉 時 刻 午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 2 0 分
(3)場 所 生駒市役所 4 階 4 0 1 ・ 4 0 2 会議室

2 委員の出欠

(1)出席者

(市 長)

(委 員) 増田会長・中谷副会長、下村委員・中野委員・久保(昌)委員・中井(公)委員・中井(武)委員・久委員・蜂谷委員・藤堂委員・出垣委員

(事務局) 吉岡都市整備部長・森本都市整備部次長・林都市計画課課長補佐・谷都市計画課庶務係長

(説明者) 松本建設部長・辻中事業計画課長・増田事業計画課課長補佐・米田事業計画課計画係長

(2)欠席者

久保(博)委員・田中委員・戸川委員・安若委員

3 会議の成立

○上記 2-(1)により、委員の過半数が出席され、本審議会は有効に成立している。

(生駒市都市計画審議会条例第 6 条第 2 項)

4 会議の公開・非公開の別 公開

5 傍聴者数 なし

6 配布資料

- (1) 会議次第
- (2) 委員名簿
- (3) 説明用資料 1 第 1 号案件「大和都市計画高度地区の変更について」及び第 2 号案件「大和都市計画防火地域及び準防火地域の変更について」の説明用資料
- (4) 説明用資料 2 第 3 号案件「大和都市計画生駒市鹿ノ台地区地区計画の変更について」及び第 4 号案件「大和都市計画生駒市西白庭台地区地区計画の変更について」の説明用資料
- (5) 説明用資料 3 第 5 号案件「大和都市計画生駒市都市計画道路高山富雄小泉線沿道地区地区計画の決定について」及び第 6 号案件「大和都市計画生駒市学研北生駒駅前地区地区計画の決定について」の説明用資料
- (6) 説明用資料 4 その他（１）「生駒市における都市計画道路の見直し方針（案）」

7 次第

- (1) 開 会
- (2) 市長挨拶
- (3) 案 件
 - 第 1 号案件 大和都市計画高度地区の変更について（諮問：生駒市決定）
 - 第 2 号案件 大和都市計画防火地域及び準防火地域の変更について
（諮問：生駒市決定）
 - 第 3 号案件 大和都市計画生駒市鹿ノ台地区地区計画の変更について
（諮問：生駒市決定）

第4号案件 大和都市計画生駒市西白庭台地区地区計画の変更について
(諮問：生駒市決定)

第5号案件 大和都市計画生駒市都市計画道路高山富雄小泉線沿道地区
地区計画の決定について(諮問：生駒市決定)

第6号案件 大和都市計画生駒市学研北生駒駅前地区地区計画の決定に
ついて(諮問：生駒市決定)

(4) その他

① 都市計画道路見直し方針案について

8 審議結果等

(1) 第1号案件 大和都市計画高度地区の変更について

第2号案件 大和都市計画防火地域及び準防火地域の変更について

・事務局から概要説明

質疑なし、原案どおり可決

(2) 第3号案件 大和都市計画生駒市鹿ノ台地区地区計画の変更について

第4号案件 大和都市計画生駒市西白庭台地区地区計画の変更について

・事務局から概要説明

質疑なし、原案どおり可決

(3) 第5号案件 大和都市計画生駒市都市計画道路高山富雄小泉線沿道地区地
区計画の決定について

第6号案件 大和都市計画生駒市学研北生駒駅前地区地区計画の決定につ
いて

・事務局から概要説明

・ 質疑

- 真弓と北大和の各自治会から意見書が出ているので、今後、開発等が出てきた際は、「市の考え方」にもあったように、十分に地元自治会と意思疎通を図りながらやっていただきたい。

(4) その他(1) 都市計画道路見直し方針案について

・ 担当課から概要説明

・ 質疑

- 都市計画道路の費用は、国が50%、県と市が25%ずつとなるのか。
- 補助金については、事業の方法によって様々だが、基本的には国が1/2、市が1/2という状況である。
- 東北の震災もあったことから、安全性が重要視される。
奈良県の検証項目の中に「防災空間機能」というのが記載されているが、見直しの際には、そういうことも検証項目に入れてやっていただきたい。
- 自治体それぞれに特性があるはずなので、その特性を勘案しながら見直し作業を進めていただきたい。
京都市では、あまり歴史・歴史と言われていない昭和30年代に作った都市計画であったため、都市計画道路を作ると町並みが壊れていく問題があった。
そのため京都市ならではの観点で検証を行ったように、生駒市は生駒市ならではの特性を踏まえて検証を行っていただきたい。
都市計画は100年の大計と言われていて、一度作ると100年間、計画を押し通してきたが、激しい時代の変化に適応したかたちで進めていただきたい。
- 生駒市の特性、隣接する地域との道路の接続状況、道路整備による物流の変化等、生駒市にどのようなメリットをもたらすかということの検証も必要になってくると思う。
- 県決定の道路と市決定の道路は、同時期に見直しを行うのか。
- 奈良県では、現在、広域幹線の6路線について見直し作業を行っている。

また、本市域内については、県と協議を進めながら、同時に見直しの素案を考えたいと思っている。具体的な、都市計画の手続きまでは時間がかかると思うが、そのあたりも協議しながら進めていきたい。

- 生駒市単独で検証するのではなく、大和都市計画の中でのネットワーク性、地形の特性や歴史の観点から検証を行っていただいて、具体的な見直しの考え方が整理された段階で、この審議会に諮ってもらいたい。最終的な見直しのカルテが出来た段階だと、フィードバックがかからないので、見直しの仕組みが明確化された段階で、中間報告をいただいて、検討を進めていくということをお願いしたい。

● 分かりました。

- 事業認可は予算規模が関係してくるので、選択と集中が必要だが、都市計画決定は、長期スパンの中での必要論になってくるので、予算規模との関係をダイレクトにやらないほうがよい。そういう視点で進めていただきたい。